ごみを出すときのルールを守りましょう。

●収集日の**明け方から朝8時まで**に出してください。

●収集日程は、地域によって異なりますので、「ごみ収集カレンダー」「ごみの分別につかえるアプリ」「ホームページ」で確認してください。

●**お住まいの地域で指定されたごみステーション以外へのごみ出しは、禁止**です。

●**二重袋は、禁止**です。（ごみが入ったレジ袋を指定ごみ袋に入れないでください。）

●収集日に**1度に出せるごみは、3袋まで**です。

違反ごみを無くしましょう。

●分別ルールや収集日を守られていないごみは、違反内容を示した「違反シール」をごみ袋等に貼りつけ、取り残します。

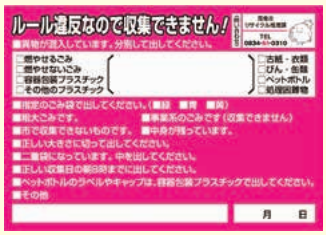

《自分が出したごみが取り残されていたときの手順》

①必ず持ち帰ってください。

②「違反シール」の違反内容を確認してください。

※朝8時までの**ごみ出し時間を守っていないごみは、「違反シール」を貼りつけられません**ので、そのまま次の収集日に出してください。

③正しく分別し直してください。

④「違反シール」に大きく×印を書いてください。

⑤次の収集日に出してください。

同じ日に2種類のごみの収集があるとき

●同じ日に古紙・衣類と処理困難物など2種類のごみを収集するときは、**2台の収集車が別々に収集します。**「古紙・衣類しか収集していない。」「処理困難物が取り残されている。」等のお問い合わせがありますが、当日中に２台目の収集車が収集いたします。